

東御市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

指定地域密着型サービス事業者の公募から指定までのスケジュール（予定）

| 時期 | 東御市 | 事業者 | |
|-------|---------------|--|--|
| 令和4年度 | 5月30日(月) | 介護保険運営協議会（地域密着型サービス運営委員会）の開催 *募集要項等の審議 | |
| | 6月中旬～ | 応募受付開始 ○市内に法人所在地がある事業者及び市内に介護（障がい）サービス事業所がある事業者へ通知を送付 ○市ホームページに掲載 公募申込書受理 | 公募申込書提出 |
| | 8月下旬 | 応募受付終了 | |
| | 9月上旬 | （一次審査） 福祉課による書類審査 | |
| | 9月中旬～10月中旬 | （二次審査） 審査委員会による、書類審査、プレゼンテーション・ヒアリング及び事業予定地現地調査に基づく指定予定事業者の選定 | プレゼンテーション・ヒアリング出席、現地調査立ち会い |
| | 10月下旬～11月中旬 | 指定予定事業者の諮問 介護保険運営協議会の開催 *指定予定事業者の諮問に基づく審議 指定予定事業者の答申 | |
| | 12月中下旬 | 指定予定事業者の決定 審査結果通知の発送 公募結果を市ホームページに掲載 | |
| 令和5年度 | 指定月の前々月の末日までに | 指定申請書受理 指定申請書審査、事業所現地調査 介護保険運営協議会の開催 ・指定に関する意見聴取 指定の決定 | （開設準備が整ったら） 指定申請書提出 現地調査立ち会い |
| | 指定月の1日 | 指定、通知、指定事業所告示 | サービス提供開始 |